

3級FP 実技対策問題

【どりめざFP合格ネット】

～保険顧客資産相談業務～

(相続・事業承継)

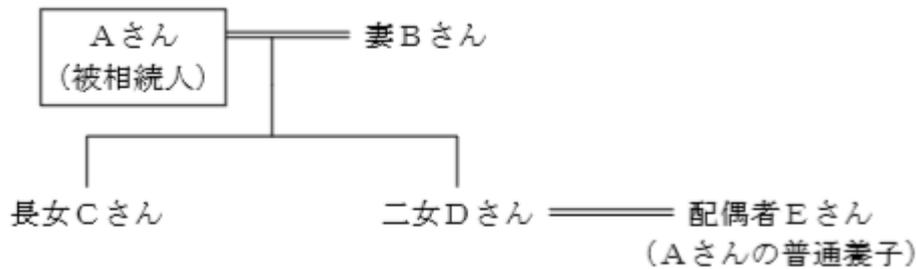
- 問題文中に指示がない限り、特約、特例については、考慮する必要はありません。

【第1問】 次の設例に基づいて、下記の各問（問1～問2）に答えなさい。

＜設例＞

未上場企業X社の代表取締役社長であったAさんは、平成29年7月20日に病気により死亡した。Aさんの親族関係図等は、以下のとおりである。なお、Aさんは、平成20年10月に二女Dさんの配偶者であるEさんを普通養子としている。

＜Aさんの親族関係図＞



＜Aさんの相続財産（みなし相続財産を含む）＞

預金等の金融資産・・・3,000万円（相続税評価額）

自宅（敷地）・・・・・・1,000万円（「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」適用後の相続税評価額）

自宅（建物）・・・・・・1,000万円（固定資産税評価額）

X社株式・・・・・・1億2,000万円（相続税評価額）

死亡退職金・・・・・・6,000万円

死亡保険金・・・・・・3,000万円（下記の生命保険契約によるもの）

＜Aさんが加入していた生命保険に関する資料＞

保険の種類　　： 終身保険

契約者（＝保険料負担者）・被保険者　： Aさん

死亡保険金受取人　： 妻Bさん

死亡保険金額　　： 3,000万円

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

問1

Aさんの相続税における遺産に係る基礎控除額は、次のうちどれか。

- 1) 4,800万円
- 2) 5,400万円
- 3) 8,000万円

問2

Aさんに係る相続税における課税価格の合計額は、次のうちどれか。

- 1) 2億2,000万円
- 2) 2億4,000万円
- 3) 2億6,000万円

【第2問】 次の設例に基づいて、下記の各問（問3～問4）に答えなさい。

＜設例＞

X県内の自宅で1人暮らしをしていたAさんは、平成31年8月10日に病気により死亡した。Aさんの夫は10年前に他界しており、Aさんの相続に係る法定相続人は長男Bさんのみである。

長男Bさんは、故郷であるX県内には住んでおらず、東京近郊の都市に自宅を保有し、居住している。長男Bさんは、将来的にX県に戻る予定がないため、Aさんが1人で暮らしていた実家（敷地および建物）については、相続手続きが終了後、売却したいと思っている。

Aさんの親族関係図等は、以下のとおりである。

〈Aさんの親族関係図〉



＜Aさんの相続財産（相続税評価額）＞

(1)現預金：4,000万円

(2)自宅（実家）

敷地（250㎡）：3,500万円

建物（昭和56年築）：500万円

(3)賃貸アパート（全室、賃貸中）

敷地（300㎡）：4,000万円（「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」適用前の相続税評価額）

建物：3,000万円

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

問3

Aさんの相続等に関する以下の文章の空欄(1)～(3)に入る数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

i) Aさんの相続における遺産に係る基礎控除額は、(1)万円である。

ii) 相続税の申告書は、原則として、その相続の開始があったことを知った日の翌日から(2)カ月以内に提出しなければならない。

iii) 賃貸アパートを経営していたAさんが平成31年分の所得税および復興特別所得税について確定申告書を提出しなければならない場合に該当するとき、長男Bさんは、原則として、相続の開始があったことを知った日の翌日から(3)カ月以内に準確定申告書を提出しなければならない。

1) (1) 3,000 (2) 10 (3) 3

2) (1) 3,600 (2) 4 (3) 3

3) (1) 3,600 (2) 10 (3) 4

問4

Aさんの相続に係る課税遺産総額（課税価格の合計額－遺産に係る基礎控除額）が1億円であった場合の相続税の総額は、次のうちどれか。

<資料>相続税の速算表（一部抜粋）

法定相続分に応ずる取得金額		税率	控除額
万円超	万円以下		
	～ 1,000	10%	—
1,000	～ 3,000	15%	50万円
3,000	～ 5,000	20%	200万円
5,000	～ 10,000	30%	700万円

- 1) 1,220 万円
- 2) 1,600 万円
- 3) 2,300 万円